厚生労働科学研究費補助金　（成育疾患克服等次世代育成総合研究事業）
分担研究報告書

学校における保健教育の現状

研究分担者　　内山　有子　（東洋大学ライフデザイン学部）

研究要旨

学校における保健教育から得る知識や技術を連結させ「生涯を通じる心身の健康」に繋げていくため、養護教諭がどのように保健教育に関わっているか調査し、学校における保健教育の現状と課題を抽出した。結果、養護教諭は「欲求やストレスへの対処と心の健康」を学ぶ必要性が高いとしているが、実際にこの項目を担当している者は少なく、また、保健教育を行う際に約 6 割の学校で外部講師を依頼していたが、「心の教育」に関する専門家は招かれていなかった。

学校において「心の健康に関する教育を誰が担当しているのか」「誰が担当すべきなのか」「どのような内容を教授すべきか」など、学校における効果的な保健教育のあり方について、学外の専門家との連携も考慮した検討を重ねる必要性が示唆された。

A．研究目的

現在、学校教育の中で行われている保健教育は「保健学習」と「保健指導」から構成されている。

「保健学習」は、体育・保健体育及び他の教科における保健に関連した学習で、小学校では主に学級担任、中学校や高等学校では保健体育教員が担当する。保健学習の目的は、健康を保持増進するために必要とされる基礎的・基本的事項の理解を通し、思考力、判断力、意思決定や行動選択等の実践力の育成を図ることであり、学習指導要領により指導内容や時数などが教示されている。現在の日本では小学 3・4 年より保健学習が始まり、高校に至るまで発達段階に応じて「心身の発育発達」「傷害の防止と応急手当」「心身の機能の発達と心の健康」「健康な生活と疾病の予防」などの多岐にわたる学習が展開されている。

「保健指導」は、特別活動の学級活動、ホームルーム、学校行事などの場で行う保健に関する指導で、日常生活における健康課題について自己決定し、対処できる能力や態度の育成、習慣化を図るため、日々の学校教育活動全体を通して営まれ、学級担任や保健体育科教員のみならず、養護教諭を含めた全ての教職員が関わる領域である。保健指導では、健康相談や日常観察により児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があるときは、集団指導や個別指導、保健だよりなどの方法を用いた指導が行われている。

また、「保健学習」「保健指導」以外に、2000（平成 12）年より始まっている「総合的な学習の時間」においても、「保健学習」の領域を含んだ授業が展開されることがあり、自他の健康な生活の向上や、活力ある社会の構築に主体的、創造的に取り組む資質や能力の育成が図られている。

しかし、これらの保健教育から得る知識や技術を連結させ「生涯を通じる心身の健康」に繋げていくには、学習内容や指導内容、授業時間数が十分であるのかという危惧もある。

そこで、今年度は、学校において児童生徒等の心身の健康を保持増進する養護教諭が、どのように保健教育に関わっているか調査し、学校

における保健教育の現状と課題を抽出することとした。

B．研究方法

2017（平成29）年12月に国際医療福祉大学にてスキルラダー研究会（SLIPER：Skill Ladder for Improvement and Evaluation Running of School Health Nursing）の主催により開催された現職養護教諭への研修会の参加者へ、自記式質問紙を配布し回収した。

調査内容は勤務校種、勤務経験年数、所有免許、保健教育の必要性や関わり、外部講師との連携などであった。

C．研究結果

（1）回答者の属性

回答者は23名で、勤務校種は幼稚園1名（4.3%）、小学校11名（47.8%）、中学校4名（17.4%）、高等学校3名（13.0%）、特別支援学校2名(8.7%)、小中一貫校1名(4.3%)、中高一貫校1名（4.3%）であった。

平均勤務経験年数は13.5（標準偏差9.5）年で、勤務地は静岡県5名（21.7%）、東京都4名（17.4%）、埼玉県3名（13.0%）等であった。

（2）取得免許

回答者が取得している免許は養護教諭専修免許状1名（4.3%）、養護教諭1種免許状17名(73.9%)、養護教諭2種免許状5名(21.7%)で、1種免許状に加えて看護師資格所持者が1名いた。

（3）保健教育の効果

「現在、行われている保健教育は子どもたちの健康問題の解決に役立っていると思うか？」との質問に対して、「思う」と回答した者が10名（43.5%）、「思わない」が4名（17.4%）、「わからない」が8名（34.8%）、無回答が1名（4.3%）であった。

（4）保健教育の必要性と担当

「保健教育の中で、子どもたちに必要と思われる内容」「現在、授業などで担当している項目」「得意領域」について質問した。

その結果、必要性としては「欲求やストレスへの対処と心の健康」、「生殖にかかわる機能の成熟」、「身体機能の発達」などが上位にあがったが、養護教諭が実際に担当している項目は「生殖にかかわる機能の成熟」「身体機能の発達」が多く、「欲求やストレスへの対処と心の健康」を担当している者は少なかった。

また、担当する際の得意領域としては「身体機能の発達」、「欲求やストレスへの対処と心の健康」、「生殖にかかわる機能の成熟」が上位にあげられていた。

表1　保健教育の必要性・担当・得意領域

保健教育内容	必要性	担当項目	得意領域
欲求やストレスへの対処と心の健康	22(95.7%)	3(13.0%)	17(73.9%)
生殖にかかわる機能の成熟	20(87.0%)	9(39.1%)	16(69.6%)
身体機能の発達	20(87.0%)	7(30.4%)	19(82.6%)
精神機能の発達と自己形成	18(78.3%)	2(8.7%)	11(47.8%)
交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因	16(69.6%)	1(4.3%)	5(21.7%)
飲料水や空気の衛生的管理	11(47.8%)	1(4.3%)	4(17.4%)
生活に伴う廃棄物の衛生的管理	9(39.1%)	0(0.0%)	2(8.7%)
その他	1(4.3%)	1(4.3%)	

（5）外部講師との連携

保健教育を実施する際に外部講師を入れていると回答した者は13名（56.5%）で、外部講師の種類は「保健師」9名（69.2%）、「歯科衛生士」4名（30.8%）、薬剤師3名（23.1%）、「助産師」「医師」各2名（15.4%）（複数回答）で、外部講師に依頼している内容は「命の教育」

「歯科衛生」「喫煙防止」「薬物乱用防止」「飲酒防止」「メンタルヘルス教育」などであった。

D．考察

今年度は、学校における心身の健康に関する保健教育に養護教諭がどのように携わっているかを調査し、課題整理を行った。

本調査の結果、養護教諭は学校における保健教育において「欲求やストレスへの対処と心の健康」を学ぶ必要性が高いとしているが、実際にこの項目を担当している養護教諭は少ないという現状が把握できた。

また、保健教育を行う際に約 6 割の学校で外部講師を依頼しているが、保健師を招き「命の教育」を行っている学校が多く、「心の教育」に関する外部講師は本調査では招かれていなかった。

日本では約 10 年毎に学習指導要領が改訂されているが、2017 年（平成 29 年）から行われている改訂では、「主体的・対話的で深い学びとなるアクティブ・ラーニング」の導入やプログラミング教育の充実が図られることになっている。保健教育においても、心身の健康に関する知識の習得のみではなく、学修した知識を適切な意志決定や行動選択に活用することができるようになることが求められているため、外部講師を活用した専門家による実践的な保健教育を展開することも、深い学びの一つになると考えられる。

本調査の対象者は研修会に参加した少人数の養護教諭であったため、今後、本調査結果を踏まえて、学校において「心の健康に関する教育を誰が担当しているのか」「誰が担当すべきなのか」「どのような内容を教授すべきか」などを、保健体育科教員や保健師などを対象にした調査を行い、心の健康教育のあり方や学外との連携など、学校における効果的な保健教育のあり方について検討を重ねる必要性が示唆された。

【参考文献】

1）文部科学省．小学校学習指導要領解説　体育編．2008 年
2）文部科学省．中学校学習指導要領解説　保健体育編．2008 年
3）文部科学省．高等学校学習指導要領解説　保健体育編・体育編．2009 年
4）勝亦紘一，家田重晴．新しい体育の授業づくり．大日本図書株式会社．2012 年
5）内山有子．保健体育科教諭をめざす大学生のからだの仕組みや疾病に関する知識について．日本女子体育大学紀要．2013 年．第 43 巻．99-105
6）大澤清二編．学校保健の世界．杏林書院．2016 年
7）日本教育保健学会編．教師のための教育保健学．東山書房．2016 年